

架空請求ハガキに関する相談急増中！

令和元年11月21日更新

■ 架空請求ハガキにご注意ください

福知山市内在住の高齢者の方を中心に、架空請求ハガキが大量に送られてきていますのでご注意ください。

この架空請求ハガキには、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」や「民事訴訟通告書」などといった消費者に不安を感じさせるような題名が記載されており、「法務省管轄支局 民事訴訟告知センター」など公的機関を装った名前を使用して発送されてきています。

また、「最終期日」などとして直近日を記載し、誰かに相談する時間をなくして消費者から問い合わせの電話をかけさせるよう仕向けています。

■ 被害に遭わないために

ハガキに記載されている連絡先に連絡すると、電話番号などの個人情報を架空請求業者に知らせることになり、また、架空請求業者の巧みな会話術にだまされて根拠のない多額のお金を請求され支払いに応じてしまったりするので、**絶対に連絡してはいけません。**

ハガキだけでなく携帯のSMSや電子メールからも類似のメッセージが届くこともありますが、絶対に連絡してはいけません。

■ 不審者や不審車両を見かけたら、110番！

福知山警察署	☎0773-22-0110
福知山市消費生活センター	☎0773-24-7020
消費者ホットライン	☎188